

《 谷 中 地 区 町 会 連 合 会 》

日時：12月5日（金） 午後1時から（会 場：谷中区民館）

◇自転車置き場の駐輪違反取締り強化について

質問	回答	対応
<p>日暮里駅西口自転車置き場は、契約の駐輪料金を支払っている自転車のみ停められるシステムですが、許可シールを貼っていない自転車が度々停まっているのを見かけます。</p> <p>その状態を気にして度々見えますが、きちんと取締りをしている様子は見受けられません。「契約をしてください」のような紙を巻き付けてはいますが、よく見ると1か月以上前の日付も見受けられます。</p> <p>せめて月数回くらいは、違反駐輪の撤去もしくは同等の取締りをお願いいたします。</p>	<p>無許可で駐輪している自転車については、毎日の巡回で取締りを実施しています。不正駐輪を発見した場合は、指導・警告を行い、その後も改善がされない場合は、一定期間様子を見た上で撤去を行っています。</p> <p>なお区では、10月より総合自転車対策事業を開始しました。これに伴いご指摘のような無許可駐輪を発見後、巡回指導員が所持している携帯端末によって早期の報告、および今より高い頻度での撤去が実施できるようになる予定です。</p>	○

◇上野桜木2丁目信号機での自動車と歩行者の意識違いによる危険交差点について

質問	回答	対応
<p>上野桜木2丁目信号機の歩道が非常に狭いために、歩行者が信号待ちをする場合、公衆便所側の歩道に出てしまいます。歩道の狭さによって自転車とのすれ違いも難しく、歩道内には収まりません。歩行者も横断歩道上での信号待ちを意識しておらず、車両側の危険運転だと思い込んでいます。</p> <p>左折車両側も横断歩道を通過するのは当然ですが、歩行者の近くをかすめながら左折していきます。公衆便所とコンビニがある交差点のため、車両の出入りおよび違法駐車が多く、歩行者の通行の妨げになる機会が非常に多くなっています。</p> <p>歩道の延長が望ましいですが、横断歩道の長さを調節してポール設置等を行い、左折車両の左折ポイントを変更できないでしょうか。</p>	<p>ご指摘いただいた場所は、都道の言問通り、公衆トイレ側の区道、信号や横断歩道等の交通管理者である警察と、管理者が複数にまたがる箇所になります。</p> <p>今回のご意見を踏まえて関係機関と協議を行い、歩行者の安全対策について働きかけてまいります。</p> <p>※令和7年12月、都および警察へご意見内容をお伝えしました。（土木課）</p>	<p>●</p>

◇仮称「みんなの広場」へのベンチの設置について

質問	回答	対応
<p>今回「上野桜木子どもの遊び場」が、多世代が利用可能な「みんなの広場」へと利用枠が広がりましたが、これからは高齢の方々の利用が増えると思われます。とても広くて安全な広場ではありますが、少し座ったり、ひと休みしたりできるところが全くありません。</p> <p>近隣住民の憩いの場も兼ねているので、可能ならベンチを設置していただくとより使いやすい広場になると考えられますので、ご検討いただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>上野桜木みんなの広場は、今後子供だけでなく、多世代の方が利用できるよう運用の検討を進めているところです。</p> <p>休憩用のベンチに関しては、広場を多くの方が安全に利用できるよう、設置について検討してまいります。</p> <p>引き続き、町会の皆様にもご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>◇</p>

◇五重の塔跡地こども広場の災害時の有効活用について

質問	回答	対応
<p>五重の塔跡地こども広場を災害時に、一時避難場所として活用することとなっていますが、広場には飲料水として使用できる深井戸があることから、災害時にある程度の期間（1，2週間）の活動ができる施設にできないかと考えています。</p> <p>公園は都の管理下にあり、都と区が連携して災害時には炊き出し、一時的宿泊（最長3日程度）が可能な施設の整備をお願いしたいと思います。一時避難なので簡易的なものになると思いますが、災害時の備品保管庫を設置して、炊き出し用具、簡易テント（4人用）、粘着テープ、ロープ、災害用救助セット、また普通ベンチから炊き出し用ベンチへの移行などを提案します。</p> <p>谷中霊園は都霊園であり、その中にあ る公園も都の管理となっておりハードルは高いと思いますが、都と連携を図り、実現できるようお願いいたします。</p>	<p>区では、避難所が避難者の受け入れとともに、被災者支援の地域活動拠点になることを想定し、資機材を備蓄しています。</p> <p>ご提案の広場を含む谷中霊園は、都管理地であり、また災害時の広域避難場所として、台東区の谷中、上野桜木地域のほか、荒川区の西日暮里地域の一部の住民の方が避難する場所として指定されています。両区での利用が見込まれ、また谷中霊園内には広場が少ないことから、一時的な宿泊場所等の活用については難しいと考えています。</p> <p>なお、谷中霊園の震災時の活用方法については、今後東京都と協議してまいります。</p> <p>発災時、地域の公共スペースは様々な役割が期待されていることから、発災時の地域の被害や復興状況に応じて活用を図ってまいります。</p>	<p>△</p>

◇大規模災害時における谷中地区内の電柱倒壊被害対策について

質問	回答	対応
<p>阪神淡路大震災では、約8,100本の電柱が倒壊しました。停電や交通の寸断などが起き、二次災害が発生することにもなり、避難する住民の移動や救助にも苦慮することになりました。</p> <p>谷中地区は都道、区道、私道が入り組んでおり、電柱の電力ケーブル・電話ケーブル等が無数に入り込み、電柱1本にかかる重量も重くて傾くものも見受けられ、大規模災害が起きた場合に倒壊するのは目に見えています。</p> <p>無電柱化には時間もお金もかかり、簡単に施工工事等ができないことは承知しています。公的予算も限りがあることから、まずは関係機関と連携を図り、電柱の耐震強化、電力ケーブル・電話ケーブル等を取りまとめて軽量化するなどの対策をお願いいたします。</p> <p>区としてはどのようなお考えか、お聞かせください。</p>	<p>電柱を区道上に設置する際には、道路占用許可が必要であり、区では設置位置が基準を満たすか否か等を確認しています。しかし、電柱やケーブルの規格や仕様については、管理者である東京電力やNTTに対応していただくものであり、区として対策を講じることができない状況です。</p> <p>そのため区としては、現状「台東区無電柱化推進計画」により、優先的に整備をする路線を選定して、防災機能の強化に取り組んでいます。そのうち谷中地区では、現在谷中3丁目の六阿弥陀通りの一部の区間において、整備のための準備を進めています。事業期間やコスト、道路条件などの課題もありますが、災害に強い街づくりに向け、これからも無電柱化の推進に取り組んでまいります。</p> <p>なお、区道上で現状傾いている等の電柱がございましたら、各管理者に是正を依頼することは可能ですので、道路管理課までご連絡ください。</p>	<p>—</p>

◇蚊の対策について

質問	回答	対応
<p>谷中は寺町・江戸の町で自然が豊かですが、蚊の対策をお願いしたいと思います。</p> <p>谷中の町は5月の始めから10月いっぱい頃まで半年に渡り、蚊の発生に悩まされます。蚊は伝染病を媒介する恐れもあり、駆除しなければなりません。以前は区役所から機械を借りて、町会の役員がシーズン中に2, 3回くらい薬剤散布をしていました。しかし、台東区から健康上悪影響の恐れがあると、中止になりました。</p> <p>そこで提案ですが、台東区より専門の業者を派遣していただき、蚊の駆除の作業をしていただきたいと思います。</p>	<p>以前は皆様のご協力のもと薬剤を散布し、蚊の駆除を実施していました。しかし、薬剤の散布による環境や健康への影響を考慮し、平成12年から区内一律の薬剤散布を廃止しています。</p> <p>その後、区では殺虫消毒業者に委託し、毎年4月から11月まで、区内全域の区道や公園、また谷中霊園において、蚊の生息調査や、蚊が発生しないよう雨水マス等へ昆虫成長制御剤の投入を行っています。またデング熱等、蚊媒介感染症の病原体保有調査も行い、区公式ホームページで結果を公表しています。</p> <p>さらに、区民の皆様には、蚊の発生を防止するために家の周りを点検し、「たまり水」を作らぬよう広報等で呼びかけています。</p> <p>町会内で蚊が発生してお困りの場所があれば、生活衛生課までご相談ください。</p>	<p>—</p>

◇歩行者と自転車と電動キックボード等の安全通行について

質問	回答	対応
<p>車道でも歩道でもスピードを出して走る電動キックボードによって、歩行者の安全が脅かされています。</p> <p>警察と相談して、歩行者の安全を考える方策を導き出してほしいと思います。</p>	<p>電動キックボードの運転マナーおよびルールについては、区公式ホームページ等で周知・啓発をしているほか、区内警察・関係機関と協力し、広く周知するよう努めています。今後も警察などと連携してさらなる啓発に努めていくとともに、今回取締りの強化についてご意見があったことは警察に情報提供いたします。</p> <p>なお後日、交通対策課からご連絡させていただきますので、具体的な危険な箇所をお知らせいただければと思います。</p> <p>※令和7年12月、質問者に状況の確認と説明を行い、警察へ情報提供しました。(交通対策課)</p>	<p>●</p>

◇インバウンド急増に対応する都市計画について

質問	回答	対応
<p>谷中地区では、猛暑の中で観光客が休憩できる場所を求めて苦勞している様子がよく見られます。上野公園から谷中地区中心へ移動する方々が多く、途中で休憩する場所が非常に少ない状況です。「藝大さくら通り」に至っては、車の通行量が多い狭い道ですが、都市計画制限により飲食店の出店ができない状況です。</p> <p>回遊性を考えると都市計画制限を撤廃するか、近隣商業などの都市計画変更をするべきではないでしょうか。「観光都市台東」を謳うのであれば、このような所でお店をやりたいという方がいたら、区として応援してあげる姿勢があっても良いと思います。</p> <p>都市計画について、地域との交流も持ちながら考え直す時期に来ているのではないかと思います。区長のお考えはいかがでしょうか。</p>	<p>上野桜木を含む谷中地区の一部は「文教地区」に指定されており、「東京都文教地区建築条例」に基づいて建物の用途が規制されています。文教地区は教育環境を守るため、都市計画で特別に指定された区域です。</p> <p>そのため、「第一種中高層住居専用地域」などの用途地域に文教地区が重ねて指定されている地域は、飲食店の設置が認められていません。なお、上野桜木1丁目6番から10番までの「藝大さくら通り」沿いは、「第一種住居地域」に指定されており、飲食店の設置が可能です。</p> <p>もし地域で用途地域や文教地区など都市計画の見直しを検討される場合は、住民の皆さんの合意形成が前提となります。また、「藝大さくら通り」は都道であり、東京都とも協議が必要と考えます。その上で都市計画法に基づき、東京都の方針では原則、地区計画の指定と一体で手続きを進めることになっています。</p> <p>谷中地区では、これまでも町会や「谷中地区まちづくり協議会」と共に地域づくりを進めてきました。今後も地域の皆様としっかり連携しながら、まちづくりに取り組んでまいります。</p>	<p>—</p>